



春休み期間限定 柏崎市立児童クラブ入会申請のご案内

柏崎市子ども未来部子育て支援課



1 申請受付期間

令和8(2026)年2月5日(木)～2月20日(金)

2 対象児童

市内に住所があって、保護者(70歳未満の同居の方)が就労などのため、放課後や学校休業日に留守家庭になる小学生の児童です。

また、保護者の病気や病人の介護などで、留守家庭と同じ状況にある小学生も対象になります。

3 開設日時

- (1) 午前 7 時30分から午後6時30分まで
- (2) 土曜日は一部クラブを集約して開設する予定です。開設がないクラブに入会する方は、近隣地区等のクラブを利用していただくことになります。→ 土曜日に開設しているクラブは、別表1【柏崎市立児童クラブ一覧】をご確認ください。

4 開設しない日

- (1) 日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで
- (2) 学校閉鎖になった場合、その学校の閉鎖期間(該当するクラブのみ)
(学級閉鎖、学年閉鎖の場合は、閉鎖された学級や学年の小学生は利用することができません。)

5 使用料等

登録期間の日割りによる使用料

(令和7年度(3月31日まで):月額 4,750 円 令和 8 年度(4月1日から):月額 5,200 円)

※ 納付方法は口座振替または納付書払いです。

※ 以下のいずれかに該当する方は、柏崎市立児童クラブ使用料減免対象となります。

減免対象	減免額	必要証明	保護者個人番号
■きょうだいで利用する (すでにきょうだいが入会している場合を含む)	半額	不要	不要
■児童扶養手当を受給している	半額	児童扶養手当証(写)	必要(証明書類を提出する場合は、記入不要です。)
■ひとり親家庭等医療費助成を受けてい る	半額	ひとり親家庭等医療費助成受給者証 (写)	必要(証明書類を提出する場合は、記入不要です。)
■生活保護を受けている	全額	被保護者証明証(写)	
■里親として児童の保護者になっている	全額	要件に該当することができる書類 (写)	

6 入会手続き書類

- (1) 柏崎市立児童クラブ入会許可申請書
- (2) 減免申請書(該当の方のみ)
※減免要件を証明する書類が必要です。→5 使用料等を参照
- (3) 入会要件を証明する書類
※同居の家族全員分(未成年、高校生及び70歳以上の方を除く。)
- (4) 次に該当する場合は、申請書類を受け付けることができません。

添付書類の不備がある場合	→ 入会手続に記載のある証明書類を添付して申請してください。
過去に児童クラブ使用料の滞納がある場合	→ 未納分を納付してから申請してください。

春休み用の申請書類等は以下の二次元コードからもご覧いただけます



👉春休み児童クラブのご案内について

👉申請書類について

入会要件	証明書類
■家庭外で労働の場合	「就労確認書」
■家庭内で労働の場合	「自営業・農業従事申述書」
■病気等で入院又は通院中の場合	「申出書」及び医療機関の診察券(写)等
■心身に障がいがある場合	「申出書」及び障害者手帳(写)等
■看護等をしている場合	「申出書」及び看護を受けている人の医療機関の診察券(写)等

7 提出の受付相談窓口及び時間

受付	子育て支援課	児童クラブ
平日	8:30~17:15	13:30~18:30

8 入会許可後の手続き

- (1) 児童クラブで受入可能な場合には、「入会許可書」を保護者宛てに郵送します。
- (2) 利用に当たっては、入会する児童クラブの職員と事前に面談を行っていただく必要があります。
※面談では、お子さんの普段の様子の聞き取りや、クラブの持ち物やルールなどの説明を行います。
入会許可書がお手元に届きましたら、入会する児童クラブへ電話連絡し、日程を行ってください。
「入会許可書」がお手元に届きましたら、入会する児童クラブへ電話連絡し、日程調整を行ってください。
※面談を行っていない場合、「入会許可書」が発行されていても、クラブを利用いただくことができません。

別表1 【柏崎市立児童クラブ一覧】

	令和7年度 (~3月29日)	令和8年度 (3月30日~)	所在地	電話番号
1	比角第一児童クラブ	同左	比角小学校校舎内1階	24-3741
2	比角第二児童クラブ	〃	総合福祉センター内1階	20-6320
3	楨原児童クラブ	〃	楨原小学校敷地内	47-7700
4	剣野第一児童クラブ	西第一児童クラブ	西小学校敷地内	21-8981
5	剣野第二児童クラブ	西第二児童クラブ	西小学校校舎内2階	22-7722
6	半田第一児童クラブ	同左	半田小学校敷地内	32-4633
7	半田第二児童クラブ	〃	南半田9番24号(南半田集会所)	24-8778
8	田尻第一児童クラブ	〃	田尻小学校校舎内1階	22-4105
9	田尻第二児童クラブ	〃	田尻小学校校舎内2階	22-4325
10	新道児童クラブ	〃	大字新道4977番地(下村会館)	24-8119
11	枇杷島第一児童クラブ	〃	枇杷島小学校敷地内	21-3990
12	枇杷島第二児童クラブ	〃	枇杷島小学校校舎内2階	32-8122
13	荒浜児童クラブ	〃	荒浜小学校敷地内	41-5017
14	北鰐石児童クラブ	〃	北鰐石小学校校舎内1階	32-3209
15	日吉児童クラブ	桜通児童クラブ	桜通小学校校舎内1階	24-0211
16	柏崎児童クラブ	同左	柏崎小学校校舎内1階	21-8758
17	鰐石児童クラブ	〃	鰐石小学校校舎内1階	27-2262
18	大洲児童クラブ	〃	大洲小学校校舎内1階	22-2240
19	にしやま児童クラブ	〃	にしやま児童館内2階	31-7036
20	中通児童クラブ		中通小学校校舎内1階	28-2499
21	北条児童クラブ	同左	北条小学校校舎内2階	25-3070
22	米山児童クラブ		米山小学校内1階	26-2286
23	鯨波児童クラブ		鯨波小学校内2階	28-2556

※比角、西、半田、田尻、枇杷島の児童クラブにおいては、住所(町名)により第一か第二かを決定させていただきます。地区割の詳細については、別紙2、3【地区割一覧】を御確認ください。なお、申請状況によって、地区割が変わることがありますので、ご了承ください。

また、申請期限後、各小学校区の第一と第二の2つの児童クラブにおいて、片方のクラブが定員に達している場合には、各小学校区の第一と第二の2つの児童クラブにおいて、地区割に問わず、空きがある方のクラブを案内させていただきます。

～小学校の統廃合に伴い、児童クラブも一部変更となります～

- 現在 中通児童クラブを利用の方 ⇒3月30日から 桜通児童クラブ
- 現在 鯨波・米山児童クラブを利用の方 ⇒3月30日から 西第一・西第二児童クラブ

別表2 【地区割一覧】 令和7年度

令和8(2026)2.1 時点

※申請状況によっては、地区割が変更になる場合があります。

比角小学校区	
比角第一児童クラブ	比角第二児童クラブ
四谷一丁目	北半田一丁目
四谷二丁目	北半田二丁目
四谷三丁目	豊町
長浜町	錦町(一部)
比角一丁目	扇町
比角二丁目	北斗町(一部)
松美一丁目	大字藤井(一部)
松美二丁目	日吉町
東本町三丁目(一部)	
小倉町(一部)	
大和町(一部)	
三和町	
東長浜町	
田塚一丁目	
田塚二丁目	
田塚三丁目	
新田畠	
大字田塚(一部)	
大字新田畠	

剣野小学校地区	
剣野第一児童クラブ	剣野第二児童クラブ
米山台一丁目	新赤坂一丁目
米山台二丁目	新赤坂二丁目
米山台三丁目	新赤坂三丁目
米山台四丁目	新赤坂四丁目
米山台五丁目	新赤坂五丁目
常盤台	
三島町	
三島西	
米山台東	
剣野町	
大久保	
大字剣野	
米山台西	
大字枇杷島(一部)	
大字鯨波(一部)	

半田小学校区	
半田第一児童クラブ	半田第二児童クラブ
岩上	希望が丘
半田二丁目	大字枇杷島(一部)
城塚	長峰町
大字茨目(一部)	ゆりが丘
	南半田
	大字横山(一部)
	朝日が丘(朝日が丘町内会)
	朝日が丘(半田町内会)
	半田一丁目
	半田三丁目

田尻小学校区	
田尻第一児童クラブ	田尻第二児童クラブ
大字上田尻	大字半田
大字安田	大字田塚(一部)
大字軽井川	大字藤井(一部)
大字佐藤池新田	茨目一丁目
大字平井	茨目二丁目
大字本条(一部)	茨目三丁目
	大字茨目(一部)
	大字両田尻
	大字下田尻

枇杷島小学校区	
枇杷島第一児童クラブ	枇杷島第二児童クラブ
柳橋町	関町
幸町	宮場町
宝町	元城町
田中	南光町
大字枇杷島(一部)	城東一丁目
穂波町	城東二丁目

別表3 【地区割一覧】 令和8年度

令和8(2026)2.1時点

※比角、半田、田尻、枇杷島は令和7年度と同じです。

西小学校地区		
西第一 児童クラブ		西第二 児童クラブ
米山台一丁目	番神二丁目	新赤坂一丁目
米山台二丁目	東の輪町	新赤坂二丁目
米山台三丁目	天神町	新赤坂三丁目
米山台四丁目	鯨波一丁目	新赤坂四丁目
米山台五丁目	鯨波二丁目	新赤坂五丁目
常盤台	鯨波三丁目	大字青海川
三島町	大字鯨波	大字笠島
三島西	大字谷根	大字上輪新田
米山台東	大字小杉	米山町
剣野町	大字吉尾	大字大清水
大久保		大字大平
大字剣野		大字上輪
米山台西		大字高畔
大字枇杷島(一部)		大字蕨野

【お問合せ先】
子ども未来部子育て支援課育成支援係(元気館2階)
☎ 47-7075(直通)